

〈不動産鑑定士・弁護士・税理士による〉
—— 不動産に関する ——

予約制

無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行なう専門家です。

こんなときは 専門家である〈不動産鑑定士〉にご相談を!!



- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな?
- 家賃、地代、更新料のことで困っている。
- 空いている土地を有効に活用したい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何?
- 相続のことで困っている。

お気軽にご相談ください。1組 30分・予約制

※裁判・調停で係争中のご相談はお受けできません。
※滋賀県内の不動産についてご相談いただけます。
※相談中の録音、録画はご遠慮ください。

日時

令和 8 年

4月4日(土)

AM10:00~PM4:00
(最終受付PM3:30)

会場

コラボしが21

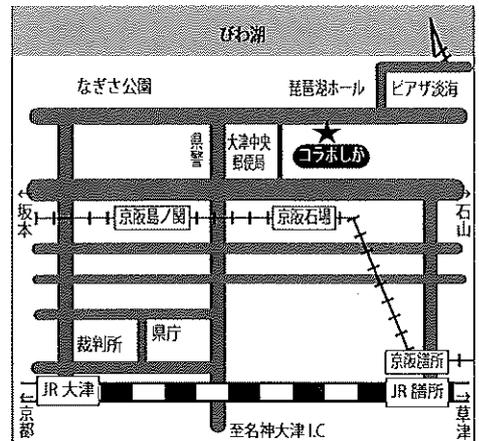
3階「中会議室1」大津市打出浜2-1

ご予約
お問い合わせ

公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会

TEL.077-526-1172 まで

(平日 AM9:30~PM4:30)



公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会では、毎月第3水曜日の午後無料相談会を開催しています。
会場、ご予約など詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル10階

<http://www.siga-area.net/>



● 後援：滋賀県、大津市 ● 協力：滋賀弁護士会 / 近畿税理士会滋賀県支部連合会